

令和6年4月から雇用保険料率は据置です

令和6年4月からの雇用保険料率

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

(令和5年度と同率です。)

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。 (農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。)。 ・雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)も、引き続き3.5/1,000です(建設の
- 事業は4.5/1.000です。)。

負担者	① 労働者負担	2			1 ₩2	
事業の種類	ク関ロ 兵 担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	雇用保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000	
(令和5年度)	6/1, 000	9. 5/1, 000	6/1, 000	3. 5/1, 000	15. 5/1, 000	
農林水産・※ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000	
(令和5年度)	7/1, 000	10. 5/1, 000	7/1, 000	3. 5/1, 000	17. 5/1, 000	
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000	
(令和5年度)	7/1, 000	11. 5/1, 000	7/1, 000	4. 5/1, 000	18. 5/1, 000	

(枠内の下段は令和5年4月~令和6年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用 する事業については一般の事業の率が適用されます。

『てくのクテ』は、知っている方、知らない方を問わず、ITに関する色々な疑問???や、テクノ産業から 皆さまにお伝えしたいことなどを配信したいと考えております。 -お問合せ先-

2024年3月 テクノ産業の休日カレンダー

日	月	火	水	木	金	±
				-	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

う間に2か月過ぎたてくのま 寒暖の差が多くなるので体調には 気を付けて過ごしたいてくのぉ 回は健康保険や雇用保険のお知らせ 日本は世界高水準のとも言われる 国民皆保険制度を採り入れているので

りとさまざまな形になっいるで は言っても健康が一番大事なの 健康診断や予防を心がけて 行きたいてくのぉ!/

TEL 0287-62-6010 FAX 0287-62-8998

E-mail: techno@tecowl.co.jp

那須高原のIT工房 -



〒325-0033 栃木県那須塩原市埼玉371-8 URL: https://www.tecowl.co.jp/

31

令和6年3月(4月納付)からの健康保険料率が変わります

令和6年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)※ からの適用となります。

※任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更となります。

▽令和6年度都道府県単位保険料率▽

			1
都道府県	令和5年度	引上げ・下げ	令和6年度
北海道	10.29%	V	10.21%
青森県	9.79%	V	9.49%
岩手県	9.77%	↓	9.63%
宮城県	10.05%	↓	10.01%
秋田県	9.86%	. ↓	9.85%
山形県	9.98%	V	9.84%
福島県	9.53%	1	9.59%
茨城県	9.73%	↓	9.66%
栃木県	9.96%	V	9.79%
群馬県	9.76%	1	9.81%
埼玉県	9.82%	V	9.78%
千葉県	9.87%	V	9.77%
東京都	10.00%	↓	9.98%
神奈川県	10.02%	→	10.02%
新潟県	9.33%	1	9.35%
富山県	9.57%	<u>^</u>	9.62%
石川県	9.66%	1	9.94%
福井県	9.91%	1	10.07%
山梨県	9.67%	1	9.94%
長野県	9.49%	1	9.55%
岐阜県	9.80%	1	9.91%
静岡県	9.75%	1	9.85%
愛知県	10.01%	1	10.02%
三重県	9.81%	1	9.94%

杲 早 位 保 俠 科 举 ∨					
都道府県	令和5年度	引上げ・下げ	令和6年度		
滋賀県	9.73%	^	9.89%		
京都府	10.09%	^	10.13%		
大阪府	10.29%	1	10.34%		
兵庫県	10.17%	1	10.18%		
奈良県	10.14%	^	10.22%		
和歌山県	9.94%	1	10.00%		
鳥取県	9.82%	V	9.68%		
島根県	10.26%	↓	9.92%		
岡山県	10.07%	↓	10.02%		
広島県	9.92%	^	9.95%		
山口県	9.96%	^	10.20%		
徳島県	10.25%	. ↓	10.19%		
香川県	10.23%	1	10.33%		
愛媛県	10.01%	^	10.03%		
高知県	10.10%	*	9.89%		
福岡県	10.36%	V	10.35%		
佐賀県	10.51%	V	10.42%		
長崎県	10.21%	. ↓	10.17%		
熊本県	10.32%	V	10.30%		
大分県	10.20%	^	10.25%		
宮崎県	9.76%	1	9.85%		
鹿児島県	10.26%	↓	10.13%		
沖縄県	9.89%	V	9.52%		
		-			

介護保険料率も変更になります

令和6年2月(3月納付分)までの給与・賞与

令和6年3月分(4月納付分)からの給与・賞与

1.82%



1.60%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に全国一律の 介護保険料率(1.60%)が加わります。厚生年金保険料は据置です。